

枯れ葉剤に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年八月十六日

参議院議長 西岡武夫殿

糸數慶子

枯れ葉剤に関する質問主意書

報道等によると、在沖縄の米軍施設及び区域における枯れ葉剤の使用や貯蔵、搬送、さらに埋設による廃棄処理等が明らかにされている。枯れ葉剤の使用や埋設に関する報道は、在沖縄の米軍施設等に勤務し、枯れ葉剤による健康被害を訴えている元米兵の証言等によるものだが、施設等の名称や年代、埋設による処分方法、数量などが示され、信憑性が高く、猛毒ダイオキシンを含む枯れ葉剤だけに看過するわけにはいかない。よつて以下、質問する。

- 一 枯れ葉剤に関する調査を早急に実施すべきだと考えるが、政府の見解を示されたい。
- 二 本年八月九日の参議院外交防衛委員会において松本剛明外務大臣は、枯れ葉剤に関し、米国側に事実関係を照会中、と答弁しているが、どのような内容の照会を行つてているのか、文面等を明らかにされたい。
- 三 ベトナム戦争で使用された枯れ葉剤に対する政府の見解と、在日米軍における枯れ葉剤の使用、貯蔵、搬送及び埋設による廃棄処理等に関し、政府が承知している一切を明らかにされたい。

右質問する。

